

## 審議会評価意見書について

下関市市民協働参画審議会から「平成22年度の市民協働参画の状況に関する評価意見書」が提出されました。

この評価意見書は、市が作成した「平成22年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」（別添）の提出を受けて審議会委員の意見評価をまとめ、提出されたものです。

この評価意見書を十分に考慮し、今後、全庁的に各担当課が協力して積極的に取り組みを進め、市民協働参画型社会の実現・発展を図っていきます。

※下関市市民協働参画審議会は、下関市市民協働参画条例第17条における市民活動促進基本計画の策定（平成18年3月策定、平成23年3月改正）並びに市民参画及び市民活動の状況の評価に関することについて諮問するために設置されました。

## 平成22年度の下関市市民協働参画の状況に関する評価意見書

平成17年2月（旧下関市においては平成15年3月公布6月施行）に公布・施行された下関市市民協働参画条例では、市民と行政・市民と市民が対等な立場で協働してまちづくりを進めることがこれからの重要な課題と位置づけられています。

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、市から提出された平成22年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告をもとに市民協働参画の状況確認を行い、これらの事業が市民協働参画型社会の形成にどう関わっているかについて点検・評価を行いました。

全体を概観すると、下関市における市民協働参画は、市民と行政の相互の協力によって年次毎に実施事業数が増加しており、その実効性が高まってきています。平成19年度に開設された「しものせき市民活動センター」も平成22年度の利用総数は2万9千人を超え、団体シート提出団体数も年々増加し、288団体となっています。今後も、平成23年3月に改定された市民活動基本計画に基づき、市民活動センターを拠点とした施策の推進に期待します。

次に施策別の検討の結果、次の5点が評価意見として集約されました。

第一に、情報の提供と共有については、年次毎に行政の積極的な取り組みにより一定の成果を挙げていることがうかがえます。「学習会・研究会の開催」や「広報誌などでの説明」は増加傾向で、行政から市民への情報提供は充実しており、高い水準を示しています。一方、情報の共有という視点から考えますと、シンポジウム・フォーラム、ワークショップ等の開催数はまだまだ少ない状況にあり、行政と市民が直接対話できる場を増加させることが今後の課題といえます。シンポジウム、ワークショップ等を積極的に開催することで、行政と市民が共通の課題に取り組む場を提供できますし、学習会や研究会で対話形式を取り込むなどの工夫により、参加者である市民が自然に市民協働に参画できる機会を設け、参画意識を高めていくことが必要だと考えます。

第二に、市民意見の収集については、アンケートによる意見収集が前年度比4,890件増となっており、意見聴取が積極的に行われていることを評価するとともに、今後の継続的な実施を望みます。パブリックコメントについては、意見聴取の方法として重要な位置を占めており、実施施策数に対する意見総数は増加傾向にあるものの、施策に対する補足修正や追加若しくは参考としての意見が非常に少ない状況といえます。今後、パブリックコメントを実施するにあたり、有効な意見の提出数が増加するような分かりやすい制度への改善を検討するとともに、市民の関心を高めるため一層の啓発強化を望みます。

第三に、附属機関等における委員構成の状況については、審議会等の委員の公募を実施しなかった附属機関等が87.3%であり、公募委員数が極めて少なく、また不公募とした理由も専門性を有する事案が半数を占めるという結果となっています。下関市市民協働参画条例第14条では、原則として附属機関等の委員を公募により選出することが明記されておりますので、委員公募は、広く市民の意見を審議や答申に反映することができる市民参画の重要な方法であることを再認識していただき、各実施機関の積極的な委員公募の実施を強く望みます。

また、委員の年齢構成においては、30代までの若年層の比率が著しく低いと感じます。下関市の未来を描く上では、若年層の参加は必要不可欠な要素であり、未来に直結するものだということを十分に認識する必要がありますし、男女比率についても、低迷している女性委員の登用に一層努めていただくことを要望します。

第四に、市民活動を促進するための環境整備については、「情報収集及び提供」「活動場所の提供」において進展が見られ、しものせき市民活動センターを中心に、市民活動団体相互の情報交換が積極的に行われ、市民協働参画に重要な役割を果たしていることがうかがえます。今後とも、しものせき市民活動センターを市民活動の拠点として一層の機能の充実に努めるとともに、情報発信・ネットワーク化の更なる促進に期待します。

第五に、市民活動団体への委託事業や協働事業については、委託団体は延べ148団体、市民活動団体と協力して行った事業の協力団体数は延べ1,126団体となっており、一定水準を維持しています。今後も実績の積み重ねによるさらなる協働事業の充実に期待するとともに、特定分野にとらわれない新たな視点での市民協働の事業開拓を強く希望します。

今日、わたしたちをとりまく様々な問題に対応するためには、市民自らが自主性・主体性を持って、まちづくりに積極的に取り組むことが必要です。

下関市の活力あるまちづくりに向けて市民と行政が協働できる協力関係の強化のため、下関の次世代を担う市民活動のリーダーを育成する施策の実施を強く望みます。

意見書の結びといたしまして、各実施機関においては、この報告書をもとに、各事務事業における市民参画の在り方について自己評価しながら、次年度の新たな施策に活かすよう、また、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現をお願いしたいと思います。

平成23年8月22日  
下関市市民協働参画審議会  
会長 石川 啓